

平成23年度第1回 横浜市住居表示審議会会議録	
日 時	平成24年1月13日（金）午前10時00分～11時00分
開催場所	関内駅前第一ビル2階 202特別会議室
出席者	小玉会長、岡野副会長、間部委員、岸上委員、伊東委員、遠藤委員、相原委員、五木田委員、内山委員
欠席者	稲葉委員、猪又委員、佐久間委員
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	1 会長・副会長の選出 2 泉区和泉町第一次地区における住居表示の実施について
決定事項	1 会長を小玉委員、副会長を岡野委員とする 2 泉区和泉町第一次地区における住居表示の実施案について了承する
議 事	<p><b>1 会長・副会長の選出</b></p> <p>「横浜市住居表示審議会条例」第6条の規定に基づき、会長を小玉委員、副会長を岡野委員として選出し、議事進行は小玉会長となる。</p> <p>【小玉会長】 条例に基づき議事進行を勤める旨報告。</p> <p><b>2 泉区和泉町第一次地区における住居表示の実施について</b></p> <p>【事務局】 <b>【泉区和泉町 住居表示の概要（資料1）】</b></p> <p>1 選定理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和泉町は、横浜市最大の町面積で、住所が7900番台まであり、同番、飛番、欠番等により住所の混乱が著しい。</li> <li>・住民から、日常生活に不便を来しているため、住居表示を実施してほしいとの声があり、平成22年度より検討を開始した。</li> </ul> <p>2 検討委員会の設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住居表示の実施案をまとめるため、平成22年10月に検討委員会を設置した。検討委員は、連合自治会町内会の代表、地域の代表、郵便事業株式会社横浜泉支店・地方法務局戸塚出張所・泉警察署の代表の18名である。</li> </ul> <p>3 和泉町の住居表示について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・和泉町には、市街化区域と市街化調整区域があるが（別図1）、原則、市街化区域で実施する。また、対象面積が広いため、対象地区を第一次地区から第六次地区まで分けて実施する。</li> <li>・相鉄いずみ野線のいずみ野駅の周辺も、市街化区域だが、区画整理が行われて住所が混乱していないため、今回の検討の対象とならない。</li> <li>・和泉町8.5k㎡のうち、今回の検討対象は約2.6k㎡である。</li> <li>・本日は、今年度の秋に実施を予定している第一次地区（別紙1）について御審議いただく。第二次地区以降は、今後検討する。</li> </ul>

### 【泉区和泉町 第一次地区の概要（資料2）】

- 1 平成24年度住居表示実施地区について
  - ・戸塚区と接する、和泉町南東部の市街化区域を中心とした区域（別図1）で、面積約0.524k㎡、事業所を含めた世帯数は約2,500世帯である。
- 2 検討経過について
  - ・市街化調整区域であっても、「市街化区域と隣接しており、住所の混乱が認められる地域（別図2の「下和泉四丁目」の北側部分）」は、実施区域に含めることとした。
  - ・実施区域内で5つの町を新設することとし、町界は、環状4号線やお住まいの方がよく通る生活道路とした（別図2）。
  - ・平成23年7月に町名アンケートを実施した。町名候補は「下和泉」、「和泉南」、「南和泉」、「泉南」とした。約38%の回答があり（別紙1）、町名は、一番得票があった「下和泉」を用いて「下和泉一～五丁目」とした。
  - ・和泉第一町内会の一部から、「下和泉」に反対し、「和泉南」にしてほしいという意見があったため、改めて検討委員会で議論したが、最終的に、アンケート結果を尊重して「下和泉一～五丁目」に決定した。
  - ・平成22年10月の検討会設置の後、平成23年1月に検討開始をお知らせするチラシを和泉町全戸に配付した。第5回検討委員会で第一次地区の実施区域、第6回で町名案及び町界案をまとめた。7月には町名アンケートを実施した。10月に、新町界・新町名案の案内と地元説明会開催をお知らせするチラシ（別紙2）を第一次地区に配付した。地元説明会で出た意見もふまえ、12月の第8回検討委員会で新町界・新町名を決定した。
- 3 実施までの流れ（予定）
  - ・平成24年2月に案の告示、5月に市会への提案を行い、議決をいただければ、8月に実施の告示を行う。地元説明会を経て、10月に第一次地区で住居表示を実施したい。

以上が、和泉町の住居表示に関する概要説明です。本日は、第一次地区の新町界・新町名案について御審議よろしく申し上げます。

【小玉会長】 御質問や御意見がありましたら、お受けします。

【岸上委員】 「資料2」の「新町名について」の説明に、「丁目は実施区域に隣接する地域で、将来六丁目と続けられるように、南側を起点とした」とありますが、「下和泉六丁目」とすることは考えているのですか。

【事務局】 「丁目」を付ける順番の考え方についての説明が抜けていました。「別図1」を御覧ください。第一次地区周辺の市街化調整区域は、今回の検討の対象となっていません。第一次地区の北側でも今後、住居表示の実施を考えていますが、その間の、下和泉小学校の周辺の市街化調整区域は対象となりません。この区域で将来

	<p>開発が進み、住居表示を実施することになった時、第一次地区に連続した町名とするか、今後実施する北側の地区に連続した町名とするか、選択できるような配慮が必要と考えています。第一次地区で南側から一丁目としておくと、「下和泉六丁目」とする可能性を残すことができます。このため、南側から「丁目」を付けさせていただきました。</p> <p><b>【岸上委員】</b> 「横浜市住居表示整備要綱」の「第3 住居表示整備実施基準」の「1 町名の定め方(5)」に、「丁目の起点は横浜港(大棧橋)に最も近い地点とする。これによりがたい時は、その区域の中心となる場所を定めて起点とすることがある。」とあります。南側から「丁目」を付けることは、この基準に当てはまっていますか。</p> <p><b>【事務局】</b> この地区は横浜港から離れています。また、他に目立つ起点がありませんので、「下和泉六丁目」との連続性も含めて、「丁目」を付けさせていただきました。</p> <p><b>【岸上委員】</b> 「1 町名の定め方(6)」で、「丁目の数はなるべく四、五丁目で止める」とされています。六丁目、七丁目になっても、郵便局などは困らないのでしょうか。</p> <p><b>【事務局】</b> 実際には六丁目、七丁目があるところもたくさんありますが、今回は五丁目までにしたいと考えています。将来的に、下和泉小学校の周辺で住居表示を実施する場合、町名は新たに御検討いただくこととなりますので、必ずしも、下和泉六丁目、七丁目にするとは決めたということではありません。あくまでも、その可能性を残しておくということです。今後実施する北側の地区の方からは、第一次地区の町名を「下和泉」にすることで、今後の地区を「中和泉」、「上和泉」にしなければならないと決めないでほしい、という意見も出ています。今後実施する地区の町名は、新たに地元の方の御意見を伺いながら決めていきたいと考えています。</p> <p><b>【間部委員】</b> 「横浜市住居表示整備要綱」の「第2 整備の範囲及び方針」に、「住所の混乱が著しい地域より順次行う」となっています。今回の対象地区では、なぜ住所の混乱が生じたのでしょうか。いろいろな経過があったのだと思いますが、それはそれなりの歴史的経緯があるので、住所が混乱しているからいけないと、一概には言えない面もあると思います。要綱の中に、「歴史に対する配慮」と書いてあります。住所をきれいにすることがいいことか、という見方もあります。郵便の配達には不便かもしれませんが、訪ねて行く時に不便かもしれません。しかし、こうなった経緯、歴史があるのだとすれば、それに対する配慮も必要かもしれません。そこで、住所の混乱が著しくなった経過を教えてください。2番目に、何千番まで住所がある広い地域で、自治会町内会はどのような作り方をされているのか教えてください。長くこの地域にお住まいの方達から見て、「住所を変えることがいい」ことなのか、素朴な疑問です。</p>
--	---

<p>【事務局】</p>	<p>私達も過去の経過を全て把握しているわけではありませんが、和泉町には同番地と大きな枝番があります。例えば、606番地には、枝番が178まであって、116棟の家が建っています。同番地の中に大きな枝番があって、そこに何軒もの家が建っている状況です。また、開発が進んで街並が形成されて行く中で、分筆や合筆の関係か、街並みと地番の流れが合わなくなっています。全く違う番地が、道路を挟んで向かい側になったり隣同士になったりしており、地元の方は日常生活に大変不便を感じています。そういうことがあり、住居表示の実施に向けた検討を始めたということです。本日、欠席されている佐久間委員から、地元の声ということでメモをいただいていますので、紹介させていただければと思います。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>代読させていただきます。和泉町は、東西約1km、南北7kmと、横浜市で最も面積が広い町です。地番も7,900番まであり、隣近所で住所が大きく違ったり、枝番が多かったりして、目的の家を探すのが難しく、生活する上でも苦勞が多い地域があります。このため、かねてより住居表示の実施を求めていましたが、2年前の平成22年の年明けに、和泉町に係る連合自治会町内会で協力して、泉区役所と市民局に、住居表示実施を求める要望書を提出しました。具体的な検討は、平成22年の秋から進めています。広い和泉町では、連合自治会町内会が5つ関係するため、各連合自治会町内会から代表者を出して「泉区和泉町住居表示検討委員会」を組織し、話し合いを続けてきました。検討委員会の中で、和泉町の南部の地域にはまとまった住宅地があるため、この地域を第一次地区として検討を進めることになりました。私も住んでいるこの地区では、お隣のお宅と1,000番住所が違うところもあるなど、特に住所が分かりにくいところです。検討を進める中では、様々な意見が出て調整に苦勞もありましたが、住民の協力を得ながら、約1年かけて、8回の検討を行いました。その中で、より地域の意見を反映させるため、「町名アンケート」を行うなどして、「これまでも地域の名称として親しまれている」との意見が多かった「下和泉」の名称を用いた5つの町を新設することで意見がまとまりました。和泉町は広いため、住居表示の検討の対象となる区域の実施には、第一次地区も含めて6年かかると聞いています。今日の審議会が、実施に向けた大切な一歩と考えていますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>【間部委員】</p>	<p>和泉町の自治会町内会はいくつありますか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>連合自治会町内会が5つ関係しています。一つひとつの自治会町内会は、実施しない地域も含め40以上です。</p>
<p>【間部委員】</p>	<p>第一次地区の自治会町内会の数はいくつですか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>連合自治会町内会が2つ、自治会町内会が5つです。全域が実施区域に入るところも、一部が含まれるところもあります。</p>

【間部委員】	住所の混乱は、開発によって生じたということでしょうか。そうだとすると、住居表示だけで住所の整備ができるのでしょうか。区画整理との連携なども必要と思いますが、そういった将来計画はどのようになっているのでしょうか。
【事務局】	区画整理が入って地番が整理されるのが理想的です。相鉄いずみ野線のいずみ野駅の周辺は区画整理事業を実施していますが、第一次地区は、区画整理事業が立ち上がり、徐々に開発が進んできた経過があります。個々の開発や土地の変更などがあったために、住所が混乱したという認識です。
【岸上委員】	<p>歴史的背景について、私の持っている資料で確認してきました。横浜市は、武蔵の国と相模の国で構成されています。泉区は、相模の国に属していましたので、江戸時代の終わりに江戸幕府によって作られた「新編相模国風土記稿」に、今回の事業に関連していることが書かれているのではないかと思います。書かれていませんでした。この風土記稿には、土地の生産物や村の戸数などが書かれていますが。戸数は240戸とあります。東西11町で大体1,200メートルくらい、南北は39町で約4,300メートルですから、江戸時代からほとんど範囲は変わっていません。生産物については記録が残っていませんが、馬、牛などを少し飼っていたのではないかと推測します。</p> <p>また、「横浜市史」の第一巻に、和泉村に関する記録が残っています。米を中心に作っており、ペリーが江戸湾に入ってきた嘉永6年くらいの段階で、戸数が200戸です。明治6年で戸数が230戸、人口が1,456人という記録が残っています。このエリアは、純農村だったのではないかと思います。</p> <p>もう一つ、「皇国地誌」という資料があります。明治8年頃の村の姿を書いたものですが、残念なことに、このあたりの記録は、関東大震災等で全て無くなってしまいました。それがあれば、和泉町についても、村の生業等が分かるのですが、残念ながら分かりません。</p> <p>私が40年くらい前に和泉町に調査に入った時は、米よりも芝生を生産していました。また、門松用の松を植えて出荷していました。その前は、蚕です。芝生の生産をしていた方のお宅をいただいて、瀬谷の民家園に移築しています。そのような背景があります。</p>
【小玉会長】	ありがとうございました。他に質問や意見なければ、事務局の説明を了承していただけますか。（異議なし。）ありがとうございます。
【間部委員】	これは議決ですか、了承ですか。諮問に対しては、議決になるのですか。
【事務局】	こちらの案で御了承いただければ、審議会の了承を得たということで、市会に提案させていただきます。

<p>【小玉会長】</p> <p>【事務局】</p> <p>【小玉会長】</p>	<p>それでは、以上で、泉区和泉町第一次地区における住居表示についての審議は終了し、了承されました。今後の日程等について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今後の日程について、「資料2」の裏面を御覧ください。2月に、本日御了承いただいた案を市報で公示をします。年度が変わって5月に、市会に提案させていただきます。そこで議決を得ましたら、8月に市報で実施の告示をします。地元説明会を経まして、今年の10月の月曜日に実施日を決定し、住居表示の実施をしたいと考えています。</p> <p>本日御審議いただいた内容について、報告書にまとめ、市長に報告するとともに、会議録を横浜市ホームページに掲載しますので、御了承ください。皆様の御審議への御協力に感謝申します。ありがとうございました。</p>
<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>泉区和泉町 第一次地区における住居表示の実施について</p> <p>資料1 泉区和泉町 住居表示の概要</p> <p>別図1 泉区和泉町 実施予定地区</p> <p>資料2 泉区和泉町 第一次地区の概要</p> <p>別図2 泉区和泉町第一次地区 新町界・新町名案</p> <p>別紙1 第一次地区の新町名に係るアンケートの実施について</p> <p>別紙2 泉区和泉町第一次地区 地元説明会開催のお知らせ</p>